

会議録

件 名	令和6年度第1回市川三郷町地域公共交通会議 議事録
と き	令和6年4月26日（木） 14時00分～15時05分
ところ	市川三郷町本庁舎1階 大会議室
出席者	市川三郷町地域公共交通会議委員（22名） 事務局4名
欠席者	4名
政策推進課長 （兼 司会）	1. はじめのことば
	2. 委嘱状交付
	3. 町長あいさつ
町長	今年度から2年計画で地域公共交通計画の策定に取り組んでいく。また町の行財政改革推進計画のアクションプランにおいて地域公共交通の抜本的見直しを掲げており、町内の公共交通網の再編も予定をしている。委員の皆様の様々な視点から意見を頂戴し将来にわたって持続可能な利用しやすい交通網の整備を目指し協議していただきますようお願いいたします。
	4. 地域公共交通会議および法定協議会について
事務局	地域公共交通会議とは、地域の生活交通の維持確保のために地域住民、利用者、地方公共団体交通事業者などの関係者により構成されている。 法定協議会とは、地域公共交通の活性化および再生に関する法律というものを根拠に設置。地域公共交通計画策定に関する協議を行う。 本町では市川三郷町地域公共交通会議という名称で令和6年度より二法協議会として設置し、交通会議と法定協議会のそれぞれの協議を実施する。
	5. 市川三郷町地域公共交通会議設置規約（案）について
事務局	資料7ページから18ページ
	6. 役員選出
	会長：武藤慎一教授 副会長：一瀬浩統括 監事：青沼博 商工会会長 青柳みゆき 女性団体連絡協議会会長
武藤会長	ただいま会長にご指名いただきました山梨大学の武藤と申します。地域公共交通は、地域の移動を支える重要な部分になります。利用者減少と増加する高齢者の移手段の確保が大きな課題と考えています。また費用もかかってくる問題ですので、うまくバランスをとることがこの会議に求められていると思います。皆様のご協力のもとで地域公共交通計画の策定ができるよう、よろしくお願いいたします。
	7. 議事
	（1）令和6年度予算書（案）について
事務局	資料により説明（20ページ） 【質疑・意見等】
委員	業務委託先はどこか。業務委託はどのような形で行うか。
事務局	プロポーザル方式で業者を選定する。
委員	交通会議で話し合われた内容を業者に伝え、それを元に計画を立ててもらうということか。
事務局	契約したら業者の方にも会議があるときには来ていただいて、情報を共有しながら協力しながら作っていくということになっている。

（次のページへ続きます）

委員	歳出の事業費、国補助分を町へ納付とは具体的にはどういうことか。
事務局	国庫補助事情の特性として、地域公共交通会議に一度お金が入る形になる。それを町へ戻し、業務委託費の一部として使う。
委員	公共交通会議にもらえる補助金額は50万というのは毎年決まっているのか
事務局	国が分配している。昨年申請しており、今年は市川三郷町は50万円で決定している。
委員	金額は交通体系によって変わるのか
事務局	この補助金に関しては地域公共交通計画を策定するための補助金であるため、実際の運行に関しての補助金とは関係がない。
委員	運行に対しての補助金はないのか。
事務局	また別のメニューであり、またこれから考えていく計画。
委員	もらえる補助金があるのであればいろいろなことを参考にして申請をすればお金の面でももう少しうまくいくのではないか。
事務局	計画の中でも事業が決まっていくので、事業者にも還元できる部分を考慮しながら計画をさせていただきたい。
委員	業者との委託契約は誰が結ぶのか。
事務局	相手方業者と地域公共交通会議で契約をする。実際の事務は町政策推進課が行う。
委員	町の財務規則に左右されるということか。
事務局	町の財源規則がベースにあるのでそれを使っていく。
会長	令和6年度予算書（案）について承認でよろしいか。
各委員	異議なし。
事務局	（2）「市川三郷町地域公共交通計画等策定支援業務」について 資料により説明（21ページから26ページ） 現状と目標、計画策定の流れ、策定スケジュール、業者選定について 【質疑・意見等】
委員	①委託業者は業務を2つ行うと書かれているが、選定は1回と書かれている。1つの業者が2つの業務両方ともを行うということによいか。 ②パブリックコメントの実施時期は7年の6月（23ページ）か10月（26ページ）か ③交通計画策定を令和7年11月予定とした理由は？
事務局	①契約は補助金の特性上、単年度契約。本年度はプロボでの契約となり、来年度は同じ業者に随意契約でお願いする予定。 ②業者との打ち合わせで変更が生じる可能性はあるが、6月に予定している。 ③12月議会で説明をしたいと考えているため、11月に計画を固めていきたい。
会長	「市川三郷町地域公共交通計画等策定支援業務」について承認でよろしいか。
各委員	異議なし。
事務局	（3）外出支援サービス（福祉有償運送）事業について （27ページから28ページ） 令和5年度末をもって廃止。 介護タクシーの利用が主になったことや利用されていた方が在宅介護から施設利用に移ったなどの理由で利用者がいなくなったため。 【質疑・意見等】
委員	外出支援サービスは要件が厳しい。これから計画を作るようであれば、条件が厳しすぎず交通弱者の方が使えるような制度を作っていただきたい。
事務局	国のほうで条件が定められており、それに従ってサービスを行っていた。
会長	法律を変えることは難しいと思いますが利用者の目線を意識して進めていければ。

（次のページへ続きます）

各委員 事務局 副会長	本日の議事につきまして、すべて承認いただけたということでよろしいか。 異議なし。 8. その他 次回の公共交通会議は10月から11月あたりを予定している。 9. おわりのことば 第1回目の会議ということでたくさんのご意見をありがとうございます。 具体的な計画が進む中で、住民サービスがきちんと支援していけるようご意見を聞きながら進めたい。本日はありがとうございました。
----------------------------------	---